

# 離婚に伴う手続き

離婚に伴い、色々な手続きが必要となります。主な手続きは以下のとおりですので、該当する手続きを行ってください。

## 【市役所での手続き】

対象となる方	手続き方法	担当課班名 (電話番号)
印鑑登録	氏の変更に伴い、登録している印鑑と氏名に相違が生じる場合、自動的に廃止となります。 新たに印鑑登録が必要な場合は、手続きが必要です。	総合窓口課 窓口班 (23-1128)
個人番号カード	個人番号カードを持参してください。裏面に新氏名または新住所を記載します。 ※暗証番号(4桁)の入力が必要になります。 個人番号カードを紛失された方は、再交付申請(有料)を行うことができますが、即日交付はできません。	
個人番号通知カード	通知カードは、 <b>令和2年5月25日から廃止</b> となりました。 今後は、マイナンバーを証明する書類として使用できなくなりますので、必要な場合はマイナンバー入りの住民票又はマイナンバーカードを請求(申請)して頂くこととなります。	
住民基本台帳カード	住民基本台帳カードを持参してください。裏面に新氏名または新住所を記載します。(平成27年12月で発行を終了していますが、有効期限まで使用することができます。) ※暗証番号(4桁)の入力が必要になります。	
電子証明書	電子証明書は、氏名及び住所変更により失効します。必要に応じて再度申請をしてください。平成28年1月以降の更新・新規申請は個人番号カードで行います。	
パスポート	パスポートに記載してある氏名や本籍地の都道府県名が変わる場合は、変更手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。	
国民年金	国民年金に加入される方は、年金手帳及び扶養喪失連絡票か離婚日の確認ができるもののいずれかをご持参のうえ、窓口へお越してください。	年金担当 (23-1226)
国民健康保険	国保へ加入される方は今まで加入していた健康保険の離脱日が証明できるもの(事業所が発行する資格喪失証明書等)と印鑑、口座番号がわかるものを持参の上、窓口へお越してください。	保険管理班 (23-1130) (23-1143)
後期高齢者医療の被保険者	手続きの必要はありません。氏名・住所に変更がある方は、後日保険証を送付します。	子育て支援課 (23-1156)
児童手当	養育者が変更となる場合は、受給者変更の手続きが必要となる場合があります。	
児童扶養手当	お子様を養育される方は、認定請求の手続きをしてください。 なお、請求の際に事前の面談が必要となります。	
福祉医療の受給者 (重度心身障害者を除く)	受給者の変更などの手続きが必要になる場合があります。窓口へお越してください。	地域福祉課 障害者支援班 (23-1243)
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所有者	氏名または住所に変更がある場合は、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持参してください。	

裏面もご覧ください

福祉医療の受給者 (重度心身障害者)	受給者の変更などの手続きが必要になる場合があります。窓口へお越しください。	地域福祉課 障害者支援班 (23-1243)
水道・下水道を使用する方	水道・下水道の開始手続きを担当窓口で行ってください。(水道課へ連絡してください。) 井戸水を使用する場合、世帯人数による認定水量により下水道使用料を決めていますので、手続きを担当窓口で行ってください。(下水道課へ申し出てください。)	上下水道局 (23-1169) (23-1190)
ケーブルテレビ加入者	機器の設置場所を変更しなければならない場合は申し出てください。加入者の氏名が変わる場合は、名義変更の手続きをしてください。	ケーブルテレビ 放送センター (23-1541)
小中学校の児童・生徒	通学している小・中学校にお問い合わせください。 校区が変更する場合は、住所異動の手続きの際に窓口で申出ください。	教育委員会学校教育課 (23-1263)
市営住宅へ入居(同居)する方	手続きによって異なりますのでお問い合わせください。	建築住宅課 住宅班 (23-1186)

※注意 印鑑(みとめ印)を必ず持参してください。

#### ※離婚後のお子様の戸籍について

両親が離婚されてもお子様の戸籍に変動はありません。

例えば、父母が離婚し、父の戸籍にあって父の氏を称している子が、母の戸籍に移り母の氏を称したいときには、家庭裁判所で「子の氏の変更許可の申し立て」を行い、その許可審判書の謄本を添えて、入籍届をする必要があります。

申立ての際に必要な書類等は総合窓口課窓口班へお問い合わせください。

#### 【市役所以外の手続き(参考)】

○運転免許証 → 警察署または総合交通センターで記載事項変更の届出をしてください。

○銀行口座、クレジットカード → 金融機関等で名義変更の手続きをしてください。